

一般質問

町政を問う!

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



藤沼 英之 議員 (10ページ)

- ① 町の入札・契約のあり方について
- ② 人口減少対策について



中村 由美子 議員 (11ページ)

- ① 町民の健康に繋がる運動とスポーツ
- ② 町内の公共交通



小林 一男 議員 (12ページ)

- ① 樹木の管理について
- ② 芳賀ロマンの湯について

次回の定例会は 6月2日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

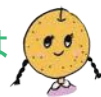
議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

町の入札・契約のあり方について

問 町の入札、契約は税金を使い公共サービスを提供する上で欠かせない制度であり公平な競争と選定が求められるが町の体制は整っているのか場合によっては予算をつけるべきではないか伺う。

答 町長 現在、芳賀町では入札、契約業務を担当する専門職や技術職が十分に配置されているとは言えない状況です。このような課題を解決するためにとちぎ建設技術センターの支援を積極的に活用していく方針です。さらに必要に応じて予算を取って技術センターにお願いするような対応を図ります。

問 改正建設業法及び公共工事入札契約適正化法についての考え、取り組みを伺う。

答 総務課長 建設業の処遇の改善、資材高騰への対応、労働環境の改善を目指しているものであり、建設業が地域の守り手として役割を将来にわたって果たし続けられるよう、必要な担い手の確保に向けた対策を強化します。また年度当初からの工事発注に努め、受注者の経営の安定や労働環境の改善に配慮した発注方式を進めていきます。

人口減少対策について

問 日本の人口減少は少子高齢化の影響により全国的に発生し深刻な社会問題となっている。芳賀町においても人口減少が予想されている。町は第7次芳賀町振興計画の人口減少対策を推進するとしている。最も有効な施策は住宅地の整備だと考えられる。町の目標人口は5年ごとに実施される国勢調査に合わせて設定されている。住宅地の整備において令和2年から7年の成果、令和7年から12年の予定、令和12年から17年の予定を伺う。

答 町長 令和2年から7年までに行った住宅整備は祖陽が丘で124区画、民間の八ツ木の丘で132軒が開発されたので、ほぼ目標通りの数字が出ました。令和7年から12年の予定は祖陽が丘で10区

画、下原で90区画、祖母井中部で40区画を予定し民間の八ツ木の丘の未開発61区画も期待できます。令和12年から17年の予定は祖母井北部の30区画のみです。

問 芳賀町の自然動態では少子高齢化の影響により毎年約210人が亡くなり、約90人が生まれてきているので、毎年約120人が減ってしまう。住宅地の整備とその他の施策の強化が必要ではないか。

答 都市計画課長 祖母井北部や橋場地区においては関係者の皆さまとの合意形成や整備計画案の検討などを進めます。そのほか市街化区域や地区計画区域内においても民間開発などが活発になるように官民一体となり取り組みます。

また空き家の利活用においては引き続き空き家相談会などを開催し、空き家バンクへの登録増加に取り組みます。併せて定住補助金においてもこれから確定する栃木県の補助金を有効に活用できるよう、見直しを検討します。

答 企画課長・子育て支援課長 合計特殊出生率においても芳賀町は令和3年度、5年度、6年度で県内一位の出生率となっておりますので、こども家庭センターによる妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や待機児童数ゼロの継続など、子育て環境の整備に取り組みます。さらにこれまでの取り組みの成果として15歳未満の人口の割合が県内でトップですので、若年層の方がこれからも芳賀町に住んでいただけるような施策にも取り組んでいきます。

今後はLRTの祖母井方面への延伸の検討も含め、令和9年度に見直しを予定している都市計画マスタープランをしっかりと策定しようと考えています。



中村由美子が問う 町民の健康につながる運動と スポーツを問う

問 健康寿命が男女ともにワースト1となった芳賀町として、高齢者だけでなく、幅広い町民に向けた対策が必要ではないか。

答 町長 第7次振興計画において、健康寿命の改善と運動習慣の定着を明記しており、健康への理解促進と支援体制の充実、スポーツに親しむ機会と環境の提供を整備していくことが必要な施策です。今後はライフステージに応じた運動・スポーツ施策を展開し、運動機能維持の取組みなど、継続的に取り組める仕組みづくりを進めます。

問 令和5～7年度を、健康づくり特別重点期間と定め測定会などを行っているが、令和8年度以降の予定は。

答 町長 令和8年度は、食事バランスをチェックできる測定機の導入や、からだスッキリ教室を新設します。令和9年度に策定する第3期芳賀町健康づくり推進計画において、健康寿命延伸のために、芳賀町に適した有効な事業を積極的に取り入れてまいります。

問 令和8年度から総合型地域スポーツクラブが本格的に始まるが、健康福祉課の連携の考えはあるか。

答 町長 健康相談や測定会の結果をもとに適切な運動プログラムへ促すなど生涯学習課と緊密に連携し、幅広い年代の皆様継続的に運動に取り組める環境づくりを進めてまいります。また、庁内関係部署が一層連携を強化し、町全体で運動習慣およびさらなるスポーツ振興に取り組んでまいります。



問 総合型地域スポーツクラブが本格的になることを含め、多種多様なスポーツなどが利用できる体育館は足りているのか。スポーツを推進する立場として総合体育館の新設の考えは。

答 生涯学習課長 現状の体育施設を効率よく使っていくことで検討している状況です。現時点では総合体育館の建設は考えていませんが、利用実績を見ながら、財政状況を踏まえ、今後の振興計画で中長期的に検討を進めていきたいと考えています。

町内の公共交通を問う

問 実証運行乗合タクシーの実績と、拡大される4月からの推移などについて伺う。

答 町長 朝6～8時と夕方17～19時に運行し、1月31日現在で実利用者数36人、延べ利用者数1,544人で、主に高校生の通学に利用されている状況です。4月からは、バスの廃止に伴う対応として9月まで延長し、運行内容の拡充を図ります。平日の運行台数を2台に増車し、土日祝日の日中時間帯も運行します。町民以外の方も利用できるよう対象者の拡大を行います。また、有償化による乗合タクシーの利用変化についても検証し、AIオンデマンドの運行計画に反映していきたいと考えています。



その他、10月から運行予定のAIオンデマンド交通の内容および方向性について質問をしました。



小林一男が問う 樹木の管理について

問 桜の枝落下により車を傷つける事件があった。桜の寿命は約60年から80年と言われ、50年を過ぎると枝枯れやテングス病、腐朽菌の侵入が増加されると言われるが今後の管理方針について伺う。

答 町長 桜につきましては、現状の病害虫対策として、年3回の薬剤散布や枝の剪定、落下の恐れのある枝の除去など維持管理を継続しつつ、衰えが目立つものや通行される方々へのリスクが高いものから伐採していく考えです。

問 樹木付近の住民は大量の落ち葉などの処理を善意で担っていただいているが、町がもう少し関与するべきではないか。

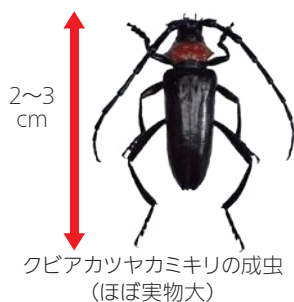
答 町長 地域の住民の皆さまにおかれましては、善意で落ち葉の清掃を行っていただいていることに感謝申し上げます。町におきましても、町有施設の落ち葉清掃につきましては、シルバー人材センター委託の町有施設植栽等年間管理業務の中で実施しています。

問 クビアカツヤカミキリが当町でも確認されたが、対策はどうなっているのか。

答 町長 私有地において、クビアカツヤカミキリの被害が発生した場合については、令和8年度から、被害木の伐採費用を助成するため、当初予算に計上しています。

問 助成の内容は

答 環境課長 被害に遭った樹木の伐採、それから伐根、そして運搬処分にかかる費用で、その補助対象費用の6分の5、上限で25万円の補助ということになります。



ロマンの湯利用者増の方策は

問 ロマンの湯のさらなる利用者増加のため食事利用を増やす人の流れを再考できないか。

答 町長 ロマンの湯は温泉施設という印象が強いことから、食事のみの利用が可能であることが十分認知されていない面があると認識しております。指定管理者である芳賀町ロマン開発株式会社におきましても、ロマンの湯の食事利用を推進していく必要性を認識しており、今後は道の駅のホームページやSNSなどを活用した周知、館内表示の工夫、案内方法の改善などに取り組んでいきます。

問 大広間に間仕切りを設け、パーソナル空間を演出してはどうか

答 町長 芳賀町ロマン開発株式会社におきまして、来館者の利用実態やご要望を十分に把握するとともに、ロマンの湯における大広間が担う役割を踏まえ、実施の判断をしていくと伺っています。

問 トレーニングマシンの設置や子どもの遊具設置を検討してはどうか

答 町長 比較的、高齢者の利用が多いロマンの湯におきましては、若年層や子育て世代など、新たな顧客層の獲得につながる可能性があるものと考えております。常設に限らず、期間限定の実証導入や小規模な試験的導入など、取組方法も含めて設置の検討を進めていくと伺っています。

問 地域おこし協力隊採用支援業務委託、地域活性化起業人材派遣などで、町としての食の魅力を高める取り組みを進めることで予算化されていると思うが、具体的にはどのような活用を考えているのか。

答 商工観光課長 食の魅力が弱いなどの課題解決に向け、地域活性化起業人材派遣制度を活用し、専門家のノウハウを生かしながら、食を通じた地域活性化および食観光の推進を図ります。地域おこし協力隊採用支援業務は、デジタル分野に強い人材の派遣を依頼し、SNSや動画配信などデジタル媒体を活用し、イベントや道の駅情報を戦略的かつ継続的に発信することで関係人口の創出、情報発信力の強化を図るために協力隊の募集を行うものです。